

平成29年12月7日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回、提出された請願はお手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第9号 太陽光発電設置に伴う土地への残土埋立による造成工事計画に対し、和歌山県に許可しないよう、強い働きかけを求める請願については、経済建設委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において6番 小林君、17番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成28年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成28年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件

○議長（岡 弘悟君）日程第2 認定第1号 平成28年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成28年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました平成28年度各会計

決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成28年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成28年度決算審査特別委員会委員長、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）皆さん、おはようございます。

28年度の決算の報告をさせていただきます。

去る9月14日の本会議において、本委員会に付託された継続審査となった、認定第1号から認定第14号までの平成28年度各会計決算の認定14件の審査結果について報告いたします。

9月定例会閉会後の去る10月18日、19日、20日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。審査結果については次のとおりです。

まず、認定第1号、認定第2号については、いずれも賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号から認定第9号までは、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号については、1人の委員から反対討論がありましたが、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第12号と認定第13号については、いずれも賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第14号については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会の審査報告を終わりますが、詳細については議会図書館に保管している委員会記録をご高覧くださいませよう願いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（岡 弘悟君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）そしたら、一般会計決算について、私は反対の立場で討論させていただきたいと思います。

平成28年度橋本市一般会計決算に反対する立場で今から申し上げますので、よろしく願いたします。

市政が、市民目線で見ると暮らしがどうなっているのでしょうかということが問われています。障がい者施策の維持、青年就農施策の推進、小中学生医療費無料化の継続など、市民要求に一部応えている反面、公共料金、各種使用料の値上げ、コミュニティバス有料化による利用者の半減など、さらに、敬老会補助事業543万円の削減等々、市民の暮らしに影響を与えている財政健全化の推進になっています。一番大きな問題は、人件費の市職員の給与カットで、前年比約2億8,000万円の削減です。これによる個人消費の落ち込みは無視できないと思います。

市財政は市民の暮らしを守ることを最大限優先した財政健全計画でなければならないと

思います。だからこそ、市民の立場に立った行財政改革の優先順位が重要ではないでしょうか。決算は、そのようになっておりません。常に市民の理解と協力が得られる財政健全化計画でなければならないと思います。

そのことを求めて、平成28年度橋本市一般会計決算に反対いたしたいと思います。どうぞよろしく願いたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）私は、賛成の立場で討論いたします。

先ほど反対議員がおっしゃられたとおり、市民の要望に応える、これは大変重要だと思います。しかし、今、財政健全化、特に28年度は5年計画の2年目という中で、その中にはできることをちゃんとやってくださっているのかなというふうに感じております。

市民の要望というのはすごく多いです。議会の要望も多いです。しかし、それ全てができるわけではない。その中でこの決算は、それらの要望を何とかしようというふうに見るところでありますので、以上の結果から賛成といたしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成28年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）認定第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険は、国民皆保険を支える社会保障制度です。もともと医療費の45%を国が負担していたのを給付費の50%としたために、計算上35%と国の負担が減り、その分、国保税が引き上げられました。国の負担を増やすよう求めることが必要です。

主要施策成果報告によりますと、平成27年度と比べて特定健診の実施率アップ、特定保健指導の利用率は36.1%から58.6%、ジェネリック医薬品の数量シェア年間69.1%と、早期発見、健康づくりに努力されていると思います。しかし、国保税の軽減措置を受けている人が6割を占めていることから、国民健康保険に加入している人は低所得の人が多いことがわかります。

一方、国保税は所得の割に高く、重い負担となっています。国保税の引き下げを求めましたが実施されませんでしたので、決算の認定に反対といたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）橋本市国民健康保険特別会計決算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

反対議員が申し上げられましたように、医療費が年々増加しておりますけれども、橋本

市といたしましてはジェネリック医薬品の普及にしっかりと努められ、また、特定健診等の受診率も上げていくなど非常に努力をされております。

また、全国でもまれな取り組みとして健康づくりにもしっかりと取り組まれ、また、国の負担を増やすように国のほうにもしっかりと要望等を上げていらっしゃると思いますので、健康保険料が上がるということは非常に市民にとっても負担とは考えられますけれども、現在のところでは、国民健康保険特別会計の決算におきましては努力をされているということをお認め、賛成としたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成28年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成28年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成28年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成28年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成28年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番(高本勝次君)登壇〕

○7番(高本勝次君)それでは、平成28年度橋本市介護保険特別会計決算に反対する立場で討論させていただきます。

本市では、昨年10月から介護保険総合事業がスタートしました。団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、それが地域包括ケアシステムの構築であります。

介護サービス事業所で、私、聞きましたが、要介護から要支援認定になった方がいて、サービスを受けるのに自己負担が増えて困っている方も出てきているという話を聞きました。

低所得の高齢者も少なくありません。

介護保険料の見直しと、安心して介護サービスが受けられること、そのことを求めて、今年度、平成28年度橋本市介護保険特別会計決算に反対いたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(岡 弘悟君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成28年度橋本市介護保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡 弘悟君)起立多数であります。

よって、認定第10号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成28年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）そしたら、行います。平成28年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算に反対する立場で討論させていただきます。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会は、剰余金を投入することによって一人当たりの保険料額の引き下げを実施いたしました。しかし、年金生活の高齢者にとってはまだまだ暮らしが大変であります。

後期高齢者医療制度は、平成20年度から実施され、当初から批判が全国で広がり、国会でも一時見直しの議論がありました。低所得の年金生活高齢者の医療負担は大変であります。もともとの老人保健医療制度に戻せば、保険料の際限ない値上げや別枠の診療報酬の医療がなくなります。また、家族の医療保険から切り離されることもありません。

国に対して高齢者医療への国庫負担の増額を求め、保険料や窓口負担の軽減を推進していくことが大切であります。高齢者医療を守っていく立場から、平成28年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算に反対したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）私は賛成の立場で討論いたします。

まずもって、国の制度とこの後期高齢者の会計って、やっぱり別ものではないかと。要は、ここで、反対議員さんがおっしゃるのはよくわかるんですけども、分けて議論せなあかん中で、この会計そのものについては適

切に処理されておりますので、賛成とさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成28年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）認定第13号 平成28年度橋本市水道事業会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

橋本市の水道料金は県下でも高く、また、近隣の自治体と比べても高いものとなっております。水道水は生活に欠かすことのできないものです。先日も、水道料金がなくて友人に橋本市に引っ越すことを勧められないという声を聞きました。

水道会計は黒字で、監査委員の意見書にも経営状態は良好と書いてあります。また、基本水量未満しか使っていない家庭も約3割あります。水道料金の引き下げと基本水量の見直しを求めてきましたが実施されませんでしたので、決算の認定に反対いたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

13番 樽井君。

〔13番（樽井豪男君）登壇〕

○13番（樽井豪男君）私は賛成の立場で討論いたします。

まず、水道料金につきましては、ずっと何年間このような状態で、毎度毎度、料金についてでから始まって反対というのは、非常に矛盾しておると思います。まして、黒字であっても、今、施設が大変古くなっておりますので、そいつの修繕費とか、やっぱりそういうことで必要になってくる部分が出てくると思いますので、今回、私はこの28年度橋本市水道事業会計決算については賛成いたします。

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成28年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、認定第13号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成28年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。
